

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	介護・福祉施設課
委託業務名	さがみ川老人憩の家入浴事業運営委託
委託業務場所	大津市膳所二丁目
概要	老人憩の家の入浴設備の運転及び入浴管理、室内外の清掃等
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	1,166,000円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市浜大津四丁目1番1号 〔名称〕 社会福祉法人大津市社会福祉事業団
契約相手方の選定理由	大津市社会福祉事業団は老人福祉センターなどで高齢者対象の入浴事業を長年にわたり運営しており、その事業のノウハウを有していること、また市内の福祉施設を牽引してきた社会福祉法人として地域に根ざした老人福祉の増進や福祉の視点からの円滑な事業運営は、高く評価できる。また、さがみ川老人憩の家内にはヘルパーステーションを構えており施設と本部間の連携も適切に行えることから、当該事業者を選定するもの。
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6)競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。